

平成30年度 入所選考基準における26市の状況

自治体	1. 保育士等の子どもの優先入所について				2. 地域型保育事業又は認証保育所等における入所の加点等		3. きょうだい同一園入所	
	保育士の加点の有無	市内・市外	内容		その他卒園児の加点の有無	内容	在園児の2子の優先の有無	内容
1	八王子市	—	—	—	—	—	○	優先項目
2	立川市	○	市外含む	調整指数+1	幼稚園勤務は対象	—	○	①調整指数+1 ②優先項目
3	武蔵野市	○	市外含む	優先項目	幼稚園勤務は対象外	△ 調整指数+3 ※地域型卒園児は+10	×	—
4	三鷹市	○	市外含む	優先項目	幼稚園勤務は対象外	—	○	調整指数+4
5	青梅市	○	市外含む	調整指数+2	幼稚園勤務は対象 保育士資格に限らず、栄養士、調理師、看護師なども対象。	—	○	優先項目
6	府中市	○	市外含む	調整指数+1	幼稚園勤務は対象 就労内定者も対象	—	×	—
7	昭島市	—	—	—	—	—	○	調整指数+2
8	調布市	—	—	—	—	—	○	優先項目
9	町田市	○	市内のみ	調整指数+2	幼稚園勤務は対象外	○ 調整指数+2	○	①調整指数+2 ②優先項目
10	小金井市	○	市外含む	優先項目	幼稚園勤務は対象	△ ①調整指数+10 (市内特定地域型保育事業以外のクラスを卒園) ※地域型卒園児は+20	×	—
11	小平市	—	—	—	—	○ 調整指数+10	×	—
12	日野市	○	市内のみ	調整指数+2	幼稚園勤務は対象外	×	×	—
13	東村山市	—	—	—	—	○ 調整指数+6	○	優先項目
14	国分寺市	—	—	—	—	—	×	—
15	国立市	○	市内のみ	調整指数+2	幼稚園は対象外 認定こども園に勤務する幼稚園教諭の資格を有するのは対象	○ 調整指数+30	○	調整指数+10
16	福生市	—	—	—	—	—	×	—
17	狛江市	—	—	—	—	△ 調整指数+1 ※地域型卒は調整前に優先	○	①調整指数+4 ②調整指数+1
18	東大和市	○	市内のみ	調整指数+1	幼稚園勤務は対象外	—	○	調整指数+3
19	清瀬市	—	—	—	—	—	○	調整指数+5
20	東久留米市	—	—	—	—	—	○	①調整指数+4 ②優先項目
21	武蔵村山市	—	—	—	—	—	○	調整指数+3
22	多摩市	○	市内のみ	調整指数+1	幼稚園勤務は対象 保育士、幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭、養護教諭、保健師、看護師、准看護師、助産師が対象	—	○	調整指数+1
23	稲城市	○	市外含む	調整指数+2	幼稚園勤務は対象外	—	○	調整指数+2
24	羽村市	○	市外含む	優先項目	幼稚園勤務は対象外	—	○	調整指数+1
25	あきる野市	—	—	—	—	—	○	調整指数+5
26	西東京市	—	—	—	—	—	×	—